

契約金額変更覚書

本契約金額変更覚書（以下「本覚書」という。）は、甲乙間で締結された原契約（第1条に定める。）に定める契約金額を変更することについて、当事者間の合意事項を明らかにするものである。

第1条（原契約の特定）

甲乙は、●●年●●月●●日に締結した●●（以下「原契約」という。）の契約金額について、本覚書の定めに従い変更することに合意する。

第2条（変更内容）

原契約の契約金額を、以下のとおり変更する。

【変更前】 原契約の契約金額 ●●円（税込）

【変更後】 変更後の契約金額 ●●円（税込）

第3条（変更の効力）

本覚書の定めは、●●年●●月●●日から適用されるものとする。

- 本覚書の効力発生日前に既に支払われた金額については、変更の影響を受けないものとする。
- 本覚書の効力発生日以降に請求される金額には、変更後の契約金額が適用されるものとする。

第4条（精算方法）

前条に定める精算に際し、変更前後の差額が発生する場合には、●●月以内に甲乙間で精算を行うものとする。

第5条（その他の条件）

本覚書に定めのない事項については、原契約のとおりとする。本覚書と原契約の契約金額に関する条項に抵触する場合には、本覚書の定めが優先する。

甲： _____（署名押印） 乙： _____（署名押印）